



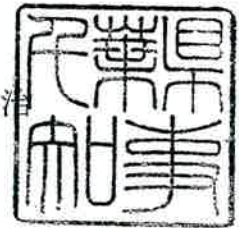
許可番号 第 01220024375 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 千葉県市川市塩浜二丁目16番8号  
氏 名 株式会社東興開発  
代表取締役 三橋 謙一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 洋



許 可 年 月 日 平成27年3月16日

許可の有効年月日 平成31年11月7日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

脱水及び薬注固化による中間処理

#### (2) 産業廃棄物の種類

汚泥（建設工事に係る汚泥に限り、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を処分できない。

### 2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙のとおり

### 3 許可の条件

(1) 高含水汚泥の受け入れは、一日あたり1,600 $\text{m}^3$ を超えないこと。あわせて、脱水機への流入は一日あたり29.8 $\text{m}^3$ を超えないこと。

(2) 低含水汚泥の受け入れは、一日あたり1,900 $\text{m}^3$ を超えないこと。

(3) 中間処理後の処理土については、概ね200 $\text{m}^3$ ごとにコーン指数を測定し、400 $\text{kN/m}^2$ 以上を満たさない場合には再度処理を行うこと。

### 4 許可の更新又は変更の状況

平成元年11月8日 新規許可

平成26年9月24日 変更届（事業範囲の変更）

平成27年3月16日 更新許可

平成28年3月29日 変更届（保管施設の変更）

平成28年11月29日 変更届（代表者の変更）

### 5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

複製厳禁

以下余白

## 許可証別紙

## 事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)		処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
処理施設	汚泥の脱水機 (施行令第7条第1号) (平成10年3月19日, 第9-1-1-48号)	29.8m <sup>3</sup> /日 (1.24m <sup>3</sup> /時×24時間) (平成10年9月21日)	1	千葉県市川市 塩浜二丁目 16番5の一部, 16番6の一部, 16番7の一部, 16番8の一部
	薬注固化施設	1920m <sup>3</sup> /日 (80m <sup>3</sup> /時×24時間) (平成13年7月31日)	1	
保管施設	受入槽 No.1	63m <sup>2</sup> 365m <sup>3</sup>	1	
	受入槽 No.2	45m <sup>2</sup> 265m <sup>3</sup>	1	
	受入槽 No.3	48m <sup>2</sup> 270m <sup>3</sup>	1	
	受入槽 No.7	49m <sup>2</sup> 270m <sup>3</sup>	1	
	受入槽 No.9	67m <sup>2</sup> 370m <sup>3</sup>	1	
	受入槽 No.10	127m <sup>2</sup> 700m <sup>3</sup>	1	
	ケーキ槽	80m <sup>2</sup> 500m <sup>3</sup>	1	
	保管場所	93m <sup>2</sup> 62m <sup>3</sup>	1	
		974m <sup>2</sup> 2923m <sup>3</sup>	1	
	付帯施設	分級機	1680m <sup>3</sup> /日 (66.7m <sup>3</sup> /時×24時間)	1
原水機		107m <sup>2</sup> 672m <sup>3</sup>	1	
シクナー		1050m <sup>3</sup> /日 (43.8m <sup>3</sup> /時×24時間)	1	
中和槽		4.9m <sup>2</sup> 10m <sup>3</sup>	1	
清水槽		154.38m <sup>2</sup> 550m <sup>3</sup>	1	

複製厳禁

以下余白

